

国立大学法人兵庫教育大学役員会（第8回）議事要旨

日 時 令和7年11月17日（月） 14時40分～14時50分

方 法 Web会議システム

出席者 森山学長、森理事・副学長、秋光理事・副学長、若江理事

陪席者 衣笠監事、掛谷監事、北崎副学長・事務局長、永田副学長、藤原副学長、

梅野教育研究支援部長、中尾総務課長、山内企画・広報戦略課長、岩堀財務課長、

藤木学務課長、宮脇教職デザイン課長、小林研究推進課長、白川学生支援課長、

廣田入試課長、川口総務課副課長、桐野総務課副課長、長畠財務課副課長

議題等

1. 審議事項

(1) 令和6事業年度に係る自己点検・評価書の作成について

森副学長から、資料1に基づき、令和6年度の年度計画並びに大学運営及び教育研究活動に係る自己点検・評価書を作成することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。また、11月中にウェブページで公開予定である旨、併せて説明が行われた。

(2) 令和7年人事院勧告に係る基本方針等について

事務局長から、資料2-1、-2に基づき、令和7年4月1日実施の俸給月額等の引上げ及び令和7年12月の期末・勤勉手当の増額について、人事院勧告に完全準拠し対応する方針であることについて説明が行われた。また、関係規則の改正については、規則の整備ができ次第、メール審議いただくことについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(3) 令和7年12月期の役員の期末特別手当について

事務局長から、資料2-2、3に基づき、役員（学長及び理事・副学長）に支給する期末特別手当の令和7年12月期の支給割合、手続等について説明が行われた。

続いて、学長から、令和7年12月期の役員の期末特別手当については、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(4) 定年延長制度の改正について

事務局長から、資料4-1、-2に基づき、本学の定年延長制度について国に準拠した形となるよう改正する方針であることについて説明が行われた。また、関係規則の改正については、1月の経営協議会において審議いただく予定であることについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 教職員の労働時間、休暇等に関する規程等の改正について

事務局長から、資料5-1～3に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正（令和7年4月1日施行）に伴い、所定外労働の制限（残業免除）の対象を「3歳未満の子」から「小学校就学前の子」に拡大することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 令和7年度第1次補正予算案について

事務局長から資料6-1、-2に基づき、令和7年度第1次補正予算案について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(7) 令和8年度予算編成方針について

事務局長から、資料7に基づき、令和8年度兵庫教育大学予算編成方針について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(8) その他

衣笠監事から、次年度運営交付金等の予算確保、国の標準授業料の引き上げ及び定年延長に伴う組織活性化について意見があった。

以上